

教育再生会議合同分科会
議事録

内閣官房教育再生会議担当室

教育再生会議合同分科会議事録

日 時 平成19年 9 月12日（水） 16：04～17：01
場 所 総理大臣官邸小ホール

議 事 次 第

- 1．開 会
- 2．第一次・第二次報告のフォローアップについて
- 3．閉 会

野依座長 ただいまから教育再生会議の合同分科会を開催させていただきます。
委員の皆様方には大変ご多用のところのお集まりいただきまして感謝しております。
今日は後ほど大野官房副長官にもご出席賜ることになっております。

(プレス退出)

野依座長 それでは、議事に入ります前に山谷総理大臣補佐官より一言いただきたいと
思います。よろしくお願いいたします。

山谷総理補佐官 皆様、どうもありがとうございます。本日、安倍総理が辞任を表明さ
れました。教育再生は今動きだしているところでございまして、これから成果が次々と出
てくると考えております。今後、新しい内閣が組閣されることになるわけですが、
教育再生は国民の関心も高く、重要課題だというふうに思っておりますので、このこと
については変わりはないと考えております。

なお、今後の教育再生会議の具体的な進め方については、今後またご連絡をさせてい
ただきたいと思っております。

今日は概算要求や第一次、第二次のフォローアップをご説明させていただいて、ご意見
をいただきたいと思うところでございますが、8月31日のシーリング、平成20年の概算要
求基準では教育再生は重点施策推進要望枠とされまして、8月23日の教育再生会議委員懇
談会でもメリハリある教員給与体系の実現や体験学習の推進、地域ボランティアの育成、
大学、大学院改革、家庭教育支援、親学、学校問題解決支援チームの創設など、骨太方針
2007に位置づけられたものを提言させていただいております、それが反映されていると
ころでございます。

また、中教審も素案の段階ではございますが、ゆとり教育の見直しや、体験学習の充実
など、第一次、第二次教育再生会議の報告も踏まえながら制度設計をさせていただいて
いるというような報道も皆様、ご承知のことと思っております。どうもありがとうございました。

野依座長 どうもありがとうございました。それでは、議事に入りますけれども、先ほ
ど補佐官からお話がございましたように、今日の合同分科会では第一次、第二次報告のフ
ォローアップにつきまして議論させていただきたいと思っております。

それでは、事務局から報告していただきたいと思っております。よろしく。

山中副室長 資料2でございます。第一次、第二次報告を受けまして、具体的に改正教
育基本法、教育再生の三法の通常国会での成立を受けまして、いよいよ具体的に教育再生
に取り組むということで、概算要求が行われているところでございます。資料2の1ペー
ジ目は、これは社会総がかりの教育再生ということで、文部科学省のほうの概算要求で
ございますけれども、第二次報告の子どもと向き合う時間を大幅に増やすということから、
左側にありますのは先生の数について、教育三法の改正で主幹教諭の配置等のこと、ある
いは特別支援教育の充実といったこともございますので、そういうもののために今後3年
間で2万1,000人程度の教員を配置したらどうかという定数措置の要求でございます。

また、第一次報告の中でも学校現場の創意工夫によっていろいろな取り組みができるよ

うにするということで、外部人材を活用した形で学校教育を充実する。小学校高学年の理科などの専科の非常勤の先生ですとか、そういう学校のいろいろな問題に対応するための非常勤講師の方ということで、今後3年間で15,000校程度に配置したらということで、まずは5,000校にそういう非常勤講師の方を配置できたらというものでございます。

また、3番目の柱として予算による事務の外部化ということで、地域ぐるみの教育再生に向けた拠点をつくるという第二次報告、これを受けた形で中学校区に1つずつぐらい、全国1万か所ぐらいに学校支援地域本部というものをつくって、学校運営を支援するという体制を整備したいというものでございます。

また、教員の適切な処遇、二次報告のメリハリある教員給与体系の実現ということで、教員給与の縮減2.76%というものをやったうえでメリハリある教員給与、副校長、主幹教諭等の処遇、あるいは部活動手当も提言していたところでございますけれども、その倍増、教職調整額、一律教育調整額4%をアップするのではなく、見直した形での措置ということになっております。

2ページ目は、教員免許更新制度、平成21年、これからの実施に向けて法律を円滑に実施していこうという準備でございます。

3ページ目でございますけれども、全国学力状況調査、40年ぶりの学力調査が実施されます。これを受けまして、二次報告でも学校に改善計画を提出させて、それに基づいて支援をするという提言が行われていたところでございます。来年度の概算要求の中でも各学校に改善計画を出してもらって、そのうちモデル的なものから支援していくといった形の流れをつくっていこうということで、具体的な学力の向上策を動かしていこうというものでございます。

また、4ページ目、これは規律と申しますか、心を育てるという部分でございますけれども、第二次報告でも体験活動を通じた社会性、感性、視野を広げることがございました。これにつきましては3省庁、農水省、総務省、文部科学省、3つの省庁が一緒になりまして、今後、5年間で小学校の1学年120万人ぐらいに、1週間程度の宿泊体験ができないだろうか、これを目指した形で3省庁が連携してプロジェクトを進めたいというものでございます。農水省のほうでモデル地区というところをつくって、そこで100人ぐらい子供たちを受け入れられる地域というものを整備したい。廃校の整備等もでございます。

あと、文部科学省でもそれに対して小学生がそこに行くための支援、総務省等とも連携しまして、そういう連携協議会ですとかPR、モデル事例を皆さんに知らせるといったことをやって、今後5年間で小学生が一度は宿泊体験、農村、漁村で1週間の体験活動ができるというものを目指したいというものでございます。大きく動いております。

5ページ目は、それ以外の社会奉仕体験、高校生の社会奉仕活動の推進校など、報告で指摘しました小学校、中学校、そして高校という形の体験活動を充実しようというものでございます。

6ページ目は、家庭教育あるいは子育て関係ということでございますが、例えば一番上

にありますように文部科学省で家庭教育支援チームというものをつくろう。あるいは、6ページ一番下にありますが、子育て支援という事で、厚生労働省で行っている生後4か月の乳児のいる家庭、すべての家庭を訪問するという「こんにちは赤ちゃん事業」というものを全国展開に向けて充実していこうといった内容がございます。

7ページ目でございますが、これは放課後子どもプラン、第一次報告でも大きく取り上げたところですが、2年目に入ります来年度に向けて箇所数を増やし、より充実していこうというものでございます。これは小さい子供たちが学校が終わった後でも活動する場をつくりたいということで、放課後子どもプランを展開しているところです。

次の8ページは、学校支援地域本部ということで、一番初めのところにもありましたけれども、学校の先生方の仕事、これに地域の方も協力していただくという地域ぐるみで学校運営自体を支援する、そういう体制が整備できないかということで、全国1万か所にそういう学校を支援する本部というものをつくっていけないだろうか。退職した方、あるいはいろいろな免許等の有資格者、さまざまな特技を持つ方々、そういう方が学校教育、部活動、環境整備あるいは安全といった点について学校に協力してもらえよう、その組織づくりを全国的に行いたいという事業でございます。

9ページはスポーツでございます。また、10ページ目は産業界との連携によって小・中・高・大学のキャリア教育を実施しようというものでございます。

11ページ目からは高等教育、大学でございますけれども、11ページ目で質の高い大学教育推進プログラムということで、国公私におきまして優れた実践をきめ細かく支援していこうという学部教育の支援でございます。

また、12ページ目は大学院で世界的に卓越した研究拠点をつくろう、教育研究拠点をつくろうということで、COEプログラムというものが平成14年から行われておりますけれども、今まで274拠点ございましたが、これを絞りまして150ぐらいを中心的に重点的に支援していこうというグローバルCOEプログラムが、昨年からは始まっております。それについて引き続き拡充していくというものでございます。

また、13ページ目でございますけれども、野依先生のほうからも大学院の教育という、教育をしっかりと重視しなければならないという点がございました。そういうものも受けまして、19年度は申請が355件ございまして126件採択されましたが、これを来年度は150件程度公募して、大学院での体系的な教育課程の編成、大学院の人材養成が社会の期待にこたえられるように、そういう形での大学院教育改革支援プログラムというものも引き続き行っていきたいというものでございます。

また、14ページ目でございますが、これは第二次報告でございました国公私を通じた大学地域コンソーシアムですとか、大学院の共同設置というものを進めていくということで、戦略的な連携の取り組みを支援するというものが新規で要求されているというところがございます。

また、15ページ目は9月入学につきまして国立大学及び私立大学での取り組みを支援し

ようとするものでございます。

これは16ページにございますように、歳出全般にわたる徹底した見直しを行って、歳出の抑制、所管を超えた予算配分の重点化、効率化、それを実施することによって基本的財政収支の改善を図り、国債発行額を極力抑制するんだというのが内閣全体の方針でございますので、そういう中で今年についてはいろいろな項目につきまして要望基礎額20%プラスで要望できる。特に教育再生を含めます5分野については、重点施策推進要望ということで重点的に要望できるということで、今のような要望の額になっているわけでございます。

今後、年末の予算の編成に向けまして、削るべきは削り、効率化を図るべきは図って、そして実際に実現したい施策を実現していくということになるかと存じます。

そういう中で私どもの報告に盛られたことが重点事項として要望、要求されているという状況でございます。

また、最後は教育再生に関する税制改正要望ということで指摘がございました税制についての控除等の拡充を要望しているという状況でございます。以上でございます。

土居室長代理 引き続きまして資料3と資料4につきまして説明させていただきます。資料3は今の補足説明ですが、ご承知のように教育再生会議は、官邸に置かれて社会総がかり、省庁総がかりということで副大臣会合からも省庁総がかりの対策という宿題をいただいております、関係各省、ここに書いてありますような環境省から内閣府まで含めて、教育再生に向けて各省一斉に今回取り組んでいるということで、それを整理したものでございます。重複を避けまして、主なポイントだけ申します。

一番ポイントになるのは、1ページの一番下の農山漁村交流プロジェクトのところでございます。これは現在の地域と都市の格差是正という観点から全省を挙げて総務省を中心にとりまとめたものでございます。

それから、2ページのところは飛ばしまして3ページにまいりまして、産業界との連携のところ、これは特に文部科学省の予算のほかに経済産業省の予算がいろいろ書いてございます。その中で実は大学教育との関係で答申に関係しますが、参考で「産学人材パートナーシップ」と書いてあるところでございます。2枚ほどめくっていただきますと、5ページに図がございます。これは第三次答申を受けまして、企業と産業界で本当に必要としている人材はどういうものが明確にする。そして、そのために大学や大学院のカリキュラムをどういうものにしてもらわなければいけないか。それも一般的な対応ではなしに、各分野ごとに対話していく必要がある。そういうことから産学人材育成パートナーシップという体制が、ここに人選がされておりますけれども、それぞれ経済団体もトップクラスが入って、10月から発足をして、来年につなげていくということで、当会議の第三分科会での議論を踏まえて専門分野ごとに具体的にカリキュラムまで反映させるような議論をしていきたい。場合によったらこの12月の報告に向けてもぜひ再生会議とも連携を図っていきたい。そういう予算要求が出ております。

それから、戻りまして3ページのその後でございますが、有害情報対策の関係は、ここにありますように警察、文科、総務省で一生懸命に対応しております。

それから、ワーク・ライフ・バランスにつきましても内閣府、厚生労働省が取り組んでいるわけございまして、これについては前に池田座長代理からご指摘がありましたように、2ページめくっていただきますと、6ページに図がございまして、内閣を挙げて、経済界はそれぞれ経団連の御手洗会長、日商の山口会頭も入って、ワーク・ライフ・バランスという形でトップ会合がすでにスタートしております。さらに秋に向けて具体的な対策を考えていくわけですが、そこはもちろんワーク・ライフ・バランスだけではなく、この右にありますような有害情報対策とか、そういった教育再生会議で議論してきた問題が議論されるということございまして、こことの連携ということが教育再生会議からも必要だし、向こうからも求められているということで、予算措置に関連して申し上げたいと思います。

次に、資料4というのがございます。これは前回の合同分科会での宿題ございまして、この1枚紙に書いてありますように教育再生会議の報告はすぐに教育三法の改正、学習指導要領の改訂、全国学力テスト、あるいは予算に反映という形で国での制度改正とか、予算措置というのはどんどんと進んでいるわけございまして、同時にやはり大切なのは学校教育現場でございまして、これを国の制度が徐々に下に下りていくということではなく、同時並行的に実は現場で自主的な取り組みが始まっています。昨年来、委員派遣で教育現場をずっと見てまいりましたけれども、そういう中でも出てきている。

張委員からもお話がありましたように、そういうもののベストプラクティスをぜひ水平展開することによって、現場の改革が先にどんどん進むということが非常に重要ではないか。

教育再生会議も「改革の具体的な実践を重視する」というのを5原則の1つにしておりますので、今回、ホームページで「動き出す教育再生プロジェクト」というサイトを立ち上げたらどうかということでございます。教育再生は待ったなしなので、同時並行的に現場での改革が自主的な改革として進む事が重要です。サイトの方はかなり限定的なもので、これから膨らませていくということでございますが、いずれにしてもベストプラクティスの水平展開に資していきたい。

次のページにサイトの書き出しが書いてございますが、これだけではなしに逆に現場のほうからも情報提供をいただいて、必要なものについては載せていくということで、その次のページにありますのは委員派遣等々でこれまで進めてきた項目が書いてございます。ここに書いてあるのは派遣された場所が書いてあります。その下に何が改革のポイントかということがいろいろと書いてありまして、特に京都市の改革につきましても12月に派遣させていただきましたけれども、最近の改革についてもふれさせていただいています。

それで、若干各論のところございまして、先日の港区の港陽小学校、次のページに書いてございますけれども、これは陰山先生の100ます計算を含めた基礎基本の徹底という

のを夏休み中にどんどんやっている。あるいは、港区の教育委員会のほうで学校問題の關係に関連する法律相談制度を設けられたとか、そういったことが書かれています。

それから、品川の日野学園でも、これも品川区の教育委員長に来ていただきまして、品川区の改革全体についての紹介がございましたけれども、特に小・中一貫教育を施設一体型でやっていて、かつ施設一体型ではないところも小中一貫で全部カリキュラムとかの継続性、系統性を確保し、1年生から4年生までを1組、それから5年生から7年生までを1組、8年生、9年生は最上級生段階として、すなわち発達段階に配慮をしながら、4 - 3 - 2制というまとまりでやっているということで、これについては当事者は有効性を非常に確信しておられるという印象でございます。あとは放課後子どもプランとか、学校選択制、学校評価もすすめています。

次のページの杉並の和田中、大田区の馬込第二小の話はご説明を省略します。

栃木のところが次のページにあります。ここでも、いろいろな改革をやっていますが、特に放課後子どもプランにつきましては池田座長代理、義家委員も行かれまして、実はここでいろいろ問題が明らかになったということで、真ん中に書いてございますが、国の制度が変わったことが現場にあまり正確に伝わってなくて、当日の委員とのやりとりを踏まえて急きょ取り組むことになったということが1点でございます。

それから、ただ予算の制度が委託費から補助金に変わり、自治体の負担分が地方交付税制度になりましたもので、自治体のほうで制度化されていないということから、国と地方一体でやろうというものが実は進んでいないという実態が明らかになりました。これが第二次報告の「公教育マップ」の提言の中にもつながっているということでございます。

栃木市のほうは、自力の予算で財団の予算を使いながら栃木市独自で進めているということで、これも1つの現場での改革事例になるかと思えます。

京都市については、ここでは簡単にしか書いてございませませんが、京都教師塾、カリキュラム開発支援センター、みやこ子ども土曜塾、それから最近さらに新しい改革にとりくみ、学校問題解決支援チームを8月に発足、それから出席停止児童へのサポート体制をこの秋に発足、そういうことが進んでおり、何も中央の制度を待つことなく、現場でこういう改革が進んでいるということは他の地域にとっては非常に参考になるのではないかと。

あとのところは省略します。広島市の少年院のところについてはちょっと書き方がまだ不十分ということで、今後、品川先生のご意向も踏まえていきたいと考えています。

最後の日本科学未来館は、つい先日の視察でございますが、野依座長と毛利館長との対談というものが載っております。未来館でも小学生、中学生、高校生のためのいわば理科教育の普及ということ、ここにありますような科学教育連携シンポジウムを通じてやっているということで、それを紹介してございます。

長くなりましたけれども、以上が資料4の説明でございます。

野依座長 どうもありがとうございました。大野官房副長官が只今いらっしゃいました。どうもありがとうございました。

それでは、今資料の説明がございましたが、ご意見、ご感想等ございましたら、どうぞお聞かせいただければと思います。

では、葛西委員、どうぞ。

葛西委員 ただいまご説明のあった中で、予算要求の部分ですが、教員の定員増、給与増ということを出していらっしゃると思います。現在、教員は大量退職時代に入っておりますし、また児童数は急速に減っているという状況なんですね。そういう状況の中でさらに教員数を増やすというのは、これは改革に逆行することではないのか。

教員一人当たりの児童・生徒数は減ってきていますし、児童・生徒一人当たりの教職員数は増えているわけです。私は、教育現場における先生の熱意ですとか、あるいは質ですとか、そういうものの改革をすることが教育の改革なのであって、教育の改革ということに便乗して単に教員数を増やすということは好ましくないと思います。

私は、人間が大幅に新陳代謝するこの時期をとらえるというのは、改革のタイミングとしては非常にいいタイミングだと思います。したがって、子供の数も減っている今の状況において、より少ない精鋭でもって、より質の高い教育をしていくということが非常に大事なんだと思うんですね。

子供に向き合う時間を増やすとかいろいろ言っていますが、そういうことのためには先生の本職である授業に先生が専心できるような環境をつくってあげることのほうが大切ではないかなと思います。ですから、質の向上を量的なものでトレードオフしようという考え方は、これは教育の再生そのものの考え方としては逆行的効果を持つのではないかなと思います。

教育再生会議が予算を査定するわけではありませんので、ここで私は感想を申し上げるのにとどめるんですが、やはりそのところを予算要求する側もきちんと踏まえて本来要求すべきであったのではないかと思います。

ここでもそういう議論もあったわけでありまして、いささか教育再生会議がある以上、それに便乗して予算の過大な要求や予算拡大に結びつけようという考え方が安易に出過ぎているという印象を持ちました。以上であります。

野依座長 どうもありがとうございました。

私はその問題につきましては、先生の質、それから量ということももちろん大事だろうと思いますけれども、学校のマネジメントの問題が非常に大きいのではないかと思います。これは特に学校と社会との際といいますか、そのところがうまくいっていない。これは国立大学も全く同じでございまして、事務が弱い。つまり国際化であるとか、情報化であるとか、あるいは知財、産学連携、そういったものにかかわるマネジメントの能力が国立大学も欠けている。同じようなことが初等教育、中等教育でもあるのではないかと。

例えばモンスターペアレンツが押しかけてきて、いろいろなことを対処するというのは本来学校の先生の問題ではなくて、私は事務といいますか、マネジメントの問題だろうと思うんですね。私は学校の先生を増やすというよりも、事務体制をもっと強化するという

ことが大事であって、義家委員がおられたときに伺った話では、30人の先生で事務が1人とか、そんな話を聞いたように思うんです。それでは学校の運営というのは、マネジメントというのはできていかないのではないかと私は思っております。

白石委員、どうぞ。

白石委員 会議の行く末がどうなるかわからない段階でこういう発言はいかがかと思うんですけれども、私は今の葛西委員の発言に大賛成でございます。

2006年の骨太で今後5年間で1万人減らす計画というのが既存計画としてありまして、それとの整合性の問題とか、もう少し視野を広げてみれば、この教育再生会議で決まったことを実行部隊でどのように咀嚼し、それを実行されているのかということをし少し見たときに、私はこの会議の報告書は軽んじられているのではないかという印象をぬぐいられません。

今の定数計画の話も1つでございますが、パブリックコメントが始まっている学校評価などを見ますと、学校内での評価というものを主軸に位置づけて、保護者へ児童による第三者評価というのはどちらかと言えば副次的なものにしているとか、教育再生会議で求めたことは規律、規範ということは確かに書きましたけれども、それが武道やダンスを必修化されることと何の関係があるのかとか、こちらで決まったことと実行部隊でやろうとしていることの整合性がどうも見えないと思うんですね。

もしこの会議でこれからも存続していくのであれば、やはりその整理をきちんとしていただかない限りは、私たちも時間がない中で一生懸命議論をしているわけですし、相互不信感が出てくることは否めないのではないかと思います。以上です。

野依座長 門川委員、どうぞ。

門川委員 二度にわたる報告を通じて、多彩な議論がございました。したがって、このメンバーの意見が必ずしも1つにまとまっていなかった部分はありましたが、一致点は多かった。例えば、教員の質とともに量も大事であるとか、あるいは、マネジメントをしていく副校長や、指導的な役割を担う主幹等の教員の必要性については法改正もされた。あるいは頑張る先生にメリハリをつけた処遇の改善が必要であるということも十分議論されて、再生会議で提言した。それらが骨太の方針に反映され、概算要求に反映されたと思います。私は地方の現場を見てきまして、また京都で実践してきまして、教育改革をしていくため、教職員の増員の必要性を痛感し、実際に増やしてその効果を感じています。例えば、「奇跡」と称される堀川高校等、京都市立高校の改革は、教員の熱意が成功の基盤だが、取組に応じた教師の増員によって達成できた。

小学校、中学校で授業時間数を10%増やそうとすれば夏休みの短縮が必要で、やはりクーラーの整備など、いろいろな取り組みが必ず必要であります。小学校1年生、2年生で35人学級にしないと、40人学級では箸も持てないような子供をどうして教えられるのだろうか。あるいは義務教育の終了時点である中学校3年で30人学級にしていれば、やはり教育効果は上がります。

もちろん教員のやる気、専門性は大事であります。校長のマネジメントも大事であります。しかし、どうしても数は必要であります。やはり1学級40人ということではとてもできない。30人学級とは言わないまでも35人学級ぐらいのことは打ち出してほしいなど、これこそが本当は骨太方針ではないかと本音では思うんですが、そこまでは求めないまでも、今回きめ細かい概算要求をされたことについては、是非ともこれは内閣として予算の案の作成と、そして国会での予算の成立をと、私は期待しています。

なお高等教育や幼児教育の無償化ということも含めた将来のことなど報告には出たことが、骨太にも反映されています。特に、乳幼児期の子供の教育の重要性、それから親学という言葉がいいか悪いかは別にしまして、家庭教育、親の自覚の大切さなどを改めて感じています。大学のことも大事です。同時に当初から申し上げておりますけれども、乳幼児期の子供の教育、これが根っこではないか。その辺もこの会議が今後どうなるかということとは別にして、いかなる内閣になろうともこの会議で目指したことではないかと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

野依座長 他にございますか。渡邊委員。

渡邊委員 今の門川委員のおっしゃったこと、例えば私は学校経営者であり、会社経営者であるわけですが、人を増やせば強い組織ができるなんて思っている人は今だれもいないわけですし、やはり人を増やす前にしっかり品質を高めて、つまり1人ひとりの力を高めて、そして増やしてもいいように、増やした人たちを受け入れられる体制をしっかりとってからでないと、人を増やすということは実は薄まるだけで、非常に危険なことだと思えます。

ですから、実はこの2万1,000人増と新聞に報道されたとき、これは一体どういうことなのかと非常に疑問に思いました。

昨日は、実は神奈川県教育委員会があったんですが、ここで増やすということに対して、例えば特別免許状について、我々は2割とかいう目安をつけていますが、各教育委員会はそんなことは一切思っていないから。要するに自分たちの既得権というか、自分たちの仲間がこれだけ増える。もしかしたら自分たちの給与がこれだけ増えるというような発想しかないところにお金を入れるということは、私はこれは税金の無駄遣い以外の何物でもない。

ですから、そこにおいてはちゃんとした品質が高まる形、つまり質が向上される形において受け入れる体制、そして本当にそれが必要であることを見極めていかないと、今の日本の教育の体制というのは、私はお金を無駄遣いする体制ができ上がりすぎているというふうに非常に危惧を覚えます。以上です。

野依座長 門川委員、どうぞ。

門川委員 厳しいご意見には現場に対する不信というか、公教育に対する不信というのが根底にあると思うんですが、やはり普通の学校、努力している学校も見たいなと思う。このごろ非常に家庭教育の状況が厳しい、地域の支援体制が厳しいというような

状況の中で、学校の先生に大きな負担がかかってきている。その中で、頑張っている先生を励まし、そしていいところを褒め、引き出し、いいところを重ね合わせてよくしていく、そして弱点を克服していく以外に方法はないと私は思っています。

私は世界中の学校との比較の中で日本の先生は最も頑張っている部類に入っているのではない。しかし、もっと頑張らなければならないとは思いますがね。その不信感だけで、批判だけで物事は前進しません。もちろん私学の経営でいろいろご努力されたこと、それらについても学んでいきたいと思えます。しかし、日本中の公の学校が、公教育が頑張りだし始めており、そこを本当にどれだけ激励するのか。そして、教師になろうという人をどう迎え入れるのが大切です。まさに社会総がかりで努力していかなければいけない。そういう時に予算の増額はやはり必要です。同時にそれが無駄にならないように努力する現場の努力もなお一層必要です。それらを含めてこの概算要求、まだ私は不十分なところも残るんですけども、是非ともこれが実現するようにお願いしたいなと思っています。

野依座長 中嶋委員、どうぞ。

中嶋委員 予算をどういうふうに増やすか。あるいは、人員を増やすかということはずっとこの会でも議論をされて、概算要求の時にはご案内のように文科省の方々は皆さんのところを回ったり、私のところに来たり、何とか予算を増やしてほしいとのことでしたね。

一方、財務省の方はそれに対して全体の赤字構造をなくすということに協力してほしいという。いつも大きな議論が未整理のままここまで来ていると思うんですね。ただ、教育再生ですから、私なんかが見ていますと、例えば国立大学の運営費交付金も1%減ることになったのが、今度は概算要求でまた増やすというような意見も出てきているわけですから、やっぱり改革をやらないで増やしても意味がないということは、この会のコンセンサスにしないといけないと思うんですね。

ですから、仮に増やすにしても一方できちんと改革をするためにリストラするところは大幅にリストラして、そして今度はきちんとした公平な評価と競争によって、増やすところは増やすという、全体的にはそういう視野をこの会議で一つのコンセンサスにしないと、いつも意見が対立したまま分裂すると思うんですね。

それで今、地方、京都は非常によくやっちらっしゃるんですが、秋田県では寺田知事が「子育て税」というものを今提起しています。もうちょっと地方自治体が、京都なんかは本当に教育をよくやっているわけですが、独自の教育税みたいなものをつくるとか、そういう方向を1本を持っておかないと、全て国家丸抱えで、それに投げ込むというような姿勢はもうそろそろ我々はやめなければいけないのではないかと思います。

それともう1点だけ。今日、この間の運営委員会では今後の議事の方向を指し示していただだけに、今日の安倍総理の辞任表明は大変残念なんですけれども、しかしながらさっき山谷さんがおっしゃったように教育再生は今後も続くとすれば、それはぜひ出していただいて、今後の第三次報告に向けてしっかり議論していくべきではないかと思います。

野依座長 門川委員、教えてほしいんですけど、教員の質、能力、その向上はとに

かく図らなければいけない。その上で昔と比べて先生の教育、子供と向き合う時間と申しますか、昔に比べると教育に集中するその時間が減っているのではないかと思うんですね。昔は80%、90%教育に集中していたのが、このごろはそれがどんどん減って行って、余計なこととは言いませんけれども、社会とのかかわりによって割かれる時間が非常に多くなって、本来の教育以外の負荷が非常に大きくなっているのではないか。その構造をやっぱり変えないとなかなかうまくいかないということで、そういう意味でマネジメントと申しますか、そういうものが大変大事になっているのではないか。

私はですから先生の数を増やすよりは、そういったやらなければいけないマネジメントに長けた人を導入するというのが実効を上げる道ではないか、こういうふうに思うんですけれど、ちょっと教えてください。

渡邊委員 私、門川委員は教育委員会の日本のリーダーだと思いますので一言どうしても言っておきたいんですが、頑張っていないと言っているわけではなくて、頑張っている方はたくさんいらっしゃいます。ただ私は、例えば私の学校の例からすると人件費70%の学校でした。経営は破綻しました。今50%まで落としました。そして、結果として品質は抜群に上がっています。進学率から見て。進学率なんかは私はどうでもいいと思っていますが、とにかく品質が抜群に上がっています。

それをどうやってやったかということと3つなんですね。1つは、座長がおっしゃったように先生をサポートするチームをつくったわけです。それによって当然先生の給料よりもサポートチームのほうが給料は安いですから、そこにおいて非常に授業に集中できるようになった。

2つ目においては徹底した研修を用いたわけです。徹底した研修を用いたことによって、少ない人数でも品質が上がったわけですね。3つ目としては、非常勤講師をたくさん導入して、やる気のない給料が高いだけの常勤講師をやめて、そのかわりに若い、1人に対して3、4人非常勤を雇いますから、結果としてそのサポート体制と非常勤講師の充実と、それから徹底した研修と、この3つによってコストを70%の人件費から50%まで下げて、なおかつ品質をはるかに上げることができたんですよ。ですから、私たちは今、日本の財政から考えていったら求められる方向というのはこちらだと思うんです。

だから、ただ経費を増やせばいい。ただ、給与を増やせばいい。教員を増やせばいいという議論は私は違うのではないか、そう言いたいわけでありませう。

野依座長 では、門川委員、どうぞ。

門川委員 1つの私学で成功したことを全国の3万数千校の公立学校で同じようにやったら成功するかどうかというのは別だと思います。例えば学校の常勤の先生を減らして、非常勤のパートタイム的な先生をいっぱい増やせば、日本の教育全体が良くなるとは考えにくい。逆に、教員の希望者が減少し、質の低下を招くことになると思います。

現に公立でも2割ぐらいが非常勤の先生になってきているというところがありますが課題も多い。

例えば、京都市ではすべての学校で子供による授業評価もし、白石委員がおっしゃった外部評価もやり、それを公開し、そして全ての教員が研修計画をつくり実践しています。また、中間、年度末に評価を行う教員評価システムも含めて全部一緒にやっています。全国の学校でも努力が始まっており、総合的にやって、きちっとそれらがすべての学校でできて、国民の目に見えるようにして改善に結びつけていくことは大事だと思います。但し、今の日本の教育の中心たる約100万人の教員を大幅に非常勤講師にすることで日本の教育がトータルで向上していくとは私は思いません。

一つの私学で成功した事例に普遍性があるかどうかについては十分な議論・吟味が必要ではないかと思えます。

もう一つは、教師が子供の教育に専念できるかということが非常に大事だと思います。子どもの状況などから、かつては一斉授業でできていたことが今、非常に難しくなっています。親の代わり、地域の代わりもせねばならない状況もあります。そんな中で、説明責任を果たすこと、そして、親や地域の参画を募ることなどは大切ではありますが、反面、ものすごく事務的な仕事が増えて教員の負担にもなっています。

今日、こうしたことをやっていないことには学校教育が充実しない。教育の効果が上がらない。昔はそういうことをやらなくても一斉授業を中心にしていたら教育効果は上がった。今は1人ひとりの教師が教える以外の仕事もしながら教育活動を進めていかなければいけない。説明責任や外部評価など、この再生会議の議論の提言の実践が必然的に教員の仕事を増やしている面もあり、学校の事務職員を増やすことでは対応できないと思えます。

やはり校長のほかに副校長の配置、あるいは教頭の複数化配置、指導的な教員を増やしていくということをこの一次、二次の報告で提言し、それらがこのたび法改正されたのだから、それを裏付けする教員の定数が必要ではないか、こういうことが今、求められている状況ではないかと思えます。

品川委員 ありがとうございます。全部で4点申し上げたいと思えます。

まず予算のことについてでございます。先ほど中嶋委員がご指摘されましたように改革するところは改革する。それから予算をつけるところはつけるというようなことを基準を明確にして行っていく必要があると私も考えます。ただですね、確認をさせていただきたいのですが、お金をつければいいのではないという渡邊委員や葛西委員がおっしゃることは全くその通りだと考えます一方で、本当に大変な現場もあるということを強調させていただきたいんですね。例えば学校の管理職にマネジメント能力がなく、問題親もたくさんいて、いろいろな背景を背負った子どもたちがいて、そこにいじめや不登校、虐待やら非行、学力低下などの問題もあって、そんな多種多様な状態像にある子どもたち40人を先生がお1人で指導していて、というような状況です。先進国は20人とか25人に一人ですよね、教師は。そういう場合、お金をつける、すなわち人手を増やすことがとりあえずの応急処置になる場合も確実にあることはある。

もちろん、繰り返しますが、お金をつければいいということでも全くありません。それは対症療法にしすぎないと私自身が各地を回って痛感しています。ですので、自助努力のないところに資金支援はするべきではないということに全く異論はないです。神戸市なども特別支援教育の教員補助はそういった基準のもと行っていますし、それについてはまったくその通りだと思っています。

ただ、大事なことは、具体的にどういう改革というか自助努力をしたらどういうふうに財政支援されるかということを確認にするべきではないかと思っています。また、予算を取りましても、地方財源にバンと一括で入ってしまう場合、その予算が的確に使われているのか本来であればチェックできなければ本省の人たちの意図や狙いは現場には届かないと思うのです。そういう場面をいくつも見ております。本省の人たちが頑張ってきてきた予算が実際に本当に子どもたちに反映されているのかどうかをチェックしていきまさんと、だめだろうと痛感しております。今回の特別支援教育支援員の予算250億円についてもまったく同じです。1校あたり84万円という予算にもかかわらず、それがそういう目的で使われていない自治体がどれだけ多いことでしょう。また、現場の先生たちはそういう予算があること自体知らないのです。

マネジメントの問題につきましては葛西委員がご指摘されたことは全くその通りですし、座長がおっしゃるのもその通りだと思っています。ただ、少し付け加えさせていただきましますならば、学校のマネジメントは、専門の事務の方を増やせばすむという問題ではございません。モンスター・ペアレントははっきり申し上げて事務方では対応できないと私は考えております。モンスター・ペアレントは、まず担任に激しくしつこく抗議します。その次に学年主任、生徒指導、教務主任、副校長を出せ、最後は校長を出せと言ってくるんですね。だからこそ学校長がどういう経営ビジョンを持っておられるのか、学校のマネジメントについて考えておられるのかが問われてくるわけです。そのためには学校長に人事権を持たせるなど権限をもっと強くする必要もあるでしょうし、学校経営に専念できるように副校長を2人や3人にするなどの形での教員を増やす必要も出てくると思います。

要するに、子どもにとってのメリットを考えたとき、教員の数を増やすことも大事であり、かつ学校長による学校マネジメントがしっかりできていることも大事なことです。そういった両輪の部分はどういうふうにやっていくか各人、各自治体が曖昧なまま、予算をつけるつけないといっても現実的ではないかと考えております。

野依座長 今の事務と言ったのは、僕は相当に専門的なスキルが要ると思うんです。

品川委員 もちろんおっしゃるとおりです。予算も大事ですが、専門的スキル、と申しますかプロとしての矜持も大事だと考えます。

野依座長 ですから、それぞれの学校に所属させるというのは大変難しいと思うんです。そういう人をリクルートしてくるだけだって大変なわけですから、例えば教育委員会の下にそういうものを置いて、例えばA校もB校もC校もD校も全部一緒に面倒をみるというようなシステムをつくったほうが良いと思うんです。

各校でそういうことをやると、あんまりスキルのない人をパートで雇ってくるということであって実効が上がらないので、いろいろなことをその道に長けた人が必要で、教育は教育、事務、業務は業務でスキルを持つ人が対応できるように。

品川委員 スキルのない方をパートで雇うということについては、おっしゃる通りだと私も考えます。事務は事務、業務は業務で、問題対応は問題対応というプロをつくっていくことは必要で……。

野依座長 スキルの非常に高い人を集めて、そして高く能力に合った処遇をするということをやらなければいけないのではないかと考えております。

座長代理、どうぞ。

池田座長代理 お話を伺っておりまして、葛西委員、渡邊委員、白石委員が言われることは全くそのとおりだと思います。また、門川委員のご意見も理解できます。私自身、考えが十分まとまっていないのですが、教育の現場を見ておりますと、量も必要だし、質も大事だと感じます。特に量が必要なところは、幼児教育から小学校教育だろうと思います。特に幼稚園、また小学校低学年はそうではないかと思っています。概算要求・要望の概要で、教員の定数措置に関して、平成20年度から3年間で2万1,000人増という数字には、正直なところ、私も驚きました。しかしながら、今申し上げましたように、小学校教育にはやはり量的拡大が必要であるという認識をもっていただいているのであれば大変ありがたいと思います。

財政が潤沢と言いますと語弊がありますがけれども、ある程度融通がきくような港区ですか、あるいは視察をさせていただいた杉並区あたりですと、区独自に教員を採用しています。そうしたことができるところはいいのですが、できないところにはやはり全国ベースで平均的になるよう何らかの措置を国が講ずる事も、私は必要ではないかという気がいたします。

したがって、予算増という一面だけをみての総論ではなくて、それぞれの中身を吟味した論議をさせていただければ大変ありがたいと思います。

安倍総理の辞任表明という大変な日に、合同分科会を開催させていただいていますが、本日はもともと第三次報告に向かった方向づけをすべきと考えていました。

教育再生会議は、日本の教育全体に対する国民の思いを私どもで受け止めさせていただいて論議をさせていただいているわけですから、国の教育のあるべき姿についての教育再生会議委員の思いを、一つ踏み込んだ形でこちら側から提言させていただいてもいいのではないのでしょうか。次期総理にも我々の意を汲んでいただきたいと考えております。そうしたことについてのご意見もいただければ大変ありがたいと思います。

葛西委員 質、量ともに重要だと思うんですが、マクロ的に言いますと、初中等教育における先生一人当たりの年間授業時間数を比較すると、フランスは日本の30%増し、米国は80%増しなんですよ。ということは、野依座長が言われるようにマネジメントの方をきちんとすることによって、同じ数の先生でも授業時間数を3割増し、8割増しにす

ることもできる余地があるということを意味します。

大量退職のときに辞めた人の数を補充するだけでも、同じ質を維持することはほとんど不可能に近いわけですよ。それをさらに教員数の「増し採用」するということになると、教育の質は必ず落ちますから、やはり教育再生のためにはここでいったん踏み止まって質を高める、その上で何が必要かという点についてきちんと確信を持って充実させていくということが必要で、まだ増やす前にやるべきことは随分いっぱいあるような気がします。

野依座長 いただいた時間があまりなくなってきました。品川委員、どうぞ。

品川委員 ありがとうございます。先ほど、途中まででしたので続けます。私が先ほど申し上げたかったのは座長がおっしゃったような専門性を集中させて機能や効率を高めることも大事であると同時に、現状でも校長先生の学校マネジメント一つで対応できることも多分にあり、そういった頑張っておられる現場をさらに応援していくようなシステムを提示していくことも大事ではないかということでございます。事務や業務を自治体ごとに集中化、専門化させていくことでコストの合理化にもなりますが、今頑張っている現場をさらに支援していくような制度、管理職の権限を強めると同時に責任も強めるとか、先進国並みの水準に教師の数を増やすとか、両方向での効果的な提案をしていくことが最終的には子どもたちの教育権の保障に直結すると考えます。

一つのとてもいい例として、私がこの間、取材した舞鶴市立白糸中学校のパンフレットをお返ししますので、それをぜひご覧くださいませ。

ここの学校は現後野校長が転勤されてきた平成14年ごろはものすごく荒れている学校だったそうですが、後野先生が学校マネジメントの5か年計画を立てられて教師一丸となって変えていかれた素晴らしい実践のある中学校です。簡単に申し上げますと、まず教師が教育に専念できるように、学校へのクレーム処理など教育に直結しない業務を校長が一手に引き受けられました。校長、教頭、教務主任、生徒指導の先生の4人で学校経営戦略会議を作り今週、今月の課題、戦略、目的等を明確にし、それらを職員会議で伝えることによって情報の簡潔化、共有化を図り、単なる連絡だけの職員会議を減らしたりされました。また、教員の指導力向上を図るために全教員にシラバスを作らせてそれを各家庭に配布もしました。それがお手元にあるシラバスです。指導内容から評価の基準までを明確にしたことで、家庭からのクレームも減ったそうです。

教師が頑張るばかりではダメですから、子どもたちのモチベーションを上げるために運動部・文化部ともに部活動に力を入れ、部でなくても書道や俳句などあらゆる大会に参加させたりして、少しでもいい成績を残すと校長がお手製で垂れ幕を作って屋上からぶらさげるんですね。それから、学力向上のために毎日放課後に「とことん学習会」というものをおられる。これはまさに認知と学習スタイルの多様性のある子どもたちを視野にいれた、個別指導もしながら個々の能力を最大限伸ばすための工夫です。

それから、子供たちのコミュニケーションの力を上げるような努力もされ、と同時に、教師と子どもだけが頑張るのではない、親も頑張ってもらわないとということで、親の指

導力を上げるために「家庭教育の手引き」という指導書も今年作って配布されました。それもお手元に回してあるものです。これなどは、脳科学からのエビデンスベースの説明で、とってもよくできていると思います。

要するに学校長が変わることによって、学校マネジメントが向上し、教師が教育に専念できる環境ができて子どもたちのやる気が増すような装置ができれば、日本の学校は十分に変わりうるポテンシャルの高さがあるということなんです。これはまさに再生会議でも視察した広島少年院で向井首席専門官がやっておられたことと同じです。向井首席は犯罪学、社会学、公衆衛生学、医学などのエビデンスベースで少年院のマネジメントモデルを構築され、法務教官たちと院生たちのモチベーションを上げ、矯正教育の指導モデルを開発実践されて成果を上げておられましたが、後野校長は長年のご経験から学校マネジメントをてこ入れし、成果を上げておられる。そこに子どもたちと家庭を巻き込んでおられるのがポイントだと思います。でも、本当に現場の先生方は大変です。深夜の1時に家庭訪問したりするわけですから。そういった教育現場もあるということを見ていただきたい。まず、それが1点です。

それから申し上げたかったことは別にもう二点ございます。

実はこのペーパーでは学力向上が最初に来ていて、その中に全国の学習状況調査をやって学校改善推進事業に生かそうというようにございますが、表現等を気をつけていただきたいと思うことに、先般の足立区の例がございまして。学校選択制を導入するがゆえに学力テストをやって、いいテスト成績にするためにテストで点の取れない子供の成績は加味しないとか、誤回答を指示するなどというようなことをやった実態がございまして。平均点が高いイコールいい学校ではないというようなことは誰もが考えられることですし、いまさら言うまでもなく皆さんが質が大事だとおっしゃっておられますが、では学校の質とはなんなのか。そこをどうやってみていけばいいのか。その基準が明確にならないまま、学力テストをやれば平均点が高いといい学校と見るという傾向があるのは仕方がない。

そういうときに、学校側から「おたくのお子さんはテストは受けてもいいですが点は加味しませんがいいですよ」と言われたときに、保護者は何もいえないでしょう。また、学校側が安直にそういった方向に走るのもまた、プロの教育者としていかなものかという倫理的な側面はいうまでもないですが、現実的に点が低いと予算がつかないというようなことを自治体がしてしまうと、こういう流れができてしまうことは想像に難くありません。

点数の取れない子イコール勉強のできない子、わからない子、ダメな子ではないんです。何度も申し上げておりますが、人間には認知と学習スタイルに多様性があり、その認知と学習スタイルに応じた指導をするだけでなく評価もしていかなければ、個々の子供の学力や能力は正しく測ることなどできません。そもそもマルチプルインテリジェンス的に考えれば、能力を正しく測ることなど非常に困難なことなわけですから。足立区の場合、LDやADHDの子供たちを排除したような報道もありましたが、そもそもLDやADHDの子を排除

するという発想が許しがたい。それは子供たちの課題ではなくて、teaching disability、つまり教える側の問題、指導する者の課題であることをはっきりと打ち出すべきだと私は考えます。

結局、各地域あるいは教育現場、あるいは教育委員会、あるいは保護者たちも「いい学校」の基準が分からないので、学力テストに頼らざるを得ないという現状があるわけで、国として再生会議としてやるべきことはこういった不明瞭なところをすこしでもクリアにしていくことではないでしょうか。

ですから、そこをそうではないやり方、何ができるのかということをもう少し我々の中から提言していければいいのかなというのが1点です。

それからもう一点は、前に補佐官もおっしゃっておられましたが、山村留学とか農村での自然体験はすばらしいのですが、山村や漁村でもいじめはひどく不登校も少なくありません。この間、いじめ自殺があったのも北海道の地方でしたし、教師がいじめに加担したと言われ地域も、福岡県の都市部ではありませんでした。実際、都市部よりも地方のほうがシャッター商店街も多く、仕事もなく、大人が行き詰っているがゆえいじめや不登校も少なくなく、いろいろな意味でしんどいという現状があります。数年前の調査ですが、全国一不登校児童生徒の多い都道府県は山陰のある県でした。もちろん、調査の仕方にもいろいろありますから一概には申し上げられませんが、やはりこのペーパーによりますと都市部の子は地方に行って自然体験をつみましょう、では地方の子供たちはどうすればいいのでしょうか。ここで申し上げたい地方とは京都市のようなところではなく、過疎の地域、人もこない、予算もつかないようなところのことです。そういった経済格差が直接教育格差に直結しているような地域に住む子供たちにどういった提言ができるのか。そこを慎重に考える必要があると思っております。

そして、3つ目は先ほどもお話ししましたが、先進国では1クラス20人とか25人なんです。日本は40人学級ですよ。ここを変えていかなければ本当に学校の先生は大変なんだと思っています。本当の意味での骨太というのは、そこまで踏み込んだ提言ではないかと思っています。

それから、最後になりますが。

この夏にアメリカの、世界中からディスレクシアの子供が集まる専門の私立学校やアスペルガー症候群の子供たちのためのやはり専門学校、あるいは公立学校で非常に成果を上げているというところ取材して歩いたんですが、最先端のところは確実にエビデンスベースでの指導を導入しようとしていますし、なかでも少しでも予算のあるところはエビデンスベースの乳幼児教育に非常に力を入れているのが印象的でした。これは前にも話しましたが、香港やフィンランドでもそうです。

それからコミュニケーション。ただ、単なる語学教育ではなくて、そのベースとなる批判力、つまりクリティカルシンキングや表現力、論理力、対人関係能力等の部分に非常に力を入れています。新聞の報道によりますと文科省のほうでも我々の提言とか発言を受け

てくださったのか、やはり踏み込んでそういったところをやっていかなければとおっしゃっておられるようですが、あらためて学力向上以前のベースとなるこういった力をエビデンス・ベースのメソッドで乳幼児期から導入していきませんか、このグローバル社会の今日、5年後、10年後は日本はもう先進国ではなくなってしまうのではないかなという危機感を覚えて帰ってまいりました。それだけを申し上げたいなと思いました。

以上です。

野依座長 いろいろ活発なご意見を承っておりますけれども、時間がもうございませんので、今日はこれで終了とさせていただきますと思います。

本日は大変お忙しいところを活発にご意見を賜りましてどうもありがとうございました。

- 了 -